

# 姫路市宿泊型児童館に係る指定管理者の指定について

## 1 管理を行わせる施設

- (1) 名 称 姫路市宿泊型児童館
- (2) 所在地 姫路市青山1470番地24

## 2 指定管理者候補者

- (1) 名 称 神姫バスグループ共同事業体

- (2) 代表団体

名 称 神姫バス株式会社  
代表者 代表取締役 長尾 真  
所在地 姫路市西駅前町1番地

- (3) 構成員

ア 名 称 しんきエンジェルハート株式会社  
代表者 代表取締役 井村 在宏  
所在地 姫路市西駅前町1番地

イ 名 称 神姫トラストホープ株式会社  
代表者 代表取締役 切原 慎治  
所在地 姫路市花田町一本松1番地の1

## 3 指定期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで（5年間）

## 4 選定理由

こども未来局指定管理者選定委員会において、姫路市宿泊型児童館条例第20条第2項各号に掲げる基準及び姫路市指定管理者制度導入基本方針に定める基準を基に、指定管理者選定委員会が定める基準に基づき審査を行った結果、指定管理者候補者に選定した。（※「7選定経緯(5)評点結果」参照）

## 5 評価内容

- ・施設の管理運営に当たって留意すべき事項（施設の設置目的と団体の理念・姿勢の整合性、施設の利用を増進するための創意工夫、運営体制と人員配置）についての認識が深く、優れた提案内容であった。
- ・施設の特徴を最大限に活かした連携イベント（宿泊事業・児童厚生事業・天体観測事業）や、各事業における新規イベントについて、高く評価ができ、サービスの向上が期待できるものであった。
- ・また、今後の人材の雇用・育成体制についても高く評価ができたため、質の高いサービス提供が期待できるものであった。

## 6 こども未来局指定管理者選定委員会委員

	役 職	氏 名
委員長	姫路市こども未来局長	白川 小百合
副委員長	関西国際大学准教授（学識経験者）	下里 里枝
委 員	姫路市こども未来局こども育成部長	圓尾 俊雄
	姫路市民生委員児童委員連合会主任児童委員部 会部会長（市民・利用者代表）	池上 益美
	公認会計士	楨下 伸一郎

## 7 選定経緯

- (1) 募集方法 公募（利用料金制）
- (2) 募集期間 令和3年7月16日から同年8月30日まで
- (3) 申請者数 1団体（神姫バスグループ共同事業体）
- (4) 選定委員会検討経過
 

現地視察	令和 3年 7月 2日	姫路市宿泊型児童館及び姫路市立東光児童センターの現地視察
第1回	令和 3年 7月 2日	募集要項・審査基準等の審議・決定
第2回	令和 3年 9月 24日	申請書類の審査 申請者によるプレゼンテーション及び質疑による審査、候補者の選定
- (5) 評点結果（各委員による評点の平均）

		候補者
<b>総 合 評 点</b>		<b>225.0 点</b>
（内 訳）	事業計画等の評価（200点）	160.8 点
	施設の管理運営方針（30点）	23.2 点
	施設の効用を最大限に発揮・ 管理経費の縮減（90点）	73.6 点
	施設の管理を安定して行う能力（80点）	64.0 点
	管理運営経費の評価（100点）	64.2 点
	指定管理料 提案額（70点）	39.6 点
	収支計画の妥当性（30点）	24.6 点

\* 1 評点 = 70 点 × { 0.5 + 0.5 × (上限額 119,910,000 円 - 提案額) ÷ (上限額 119,910,000 円 - 下限額) }

※ただし、提案額が上限額を上回る場合は失格とし、提案額が上限額の8割を下回る場合は、一律70点の評点となります。

## (6) 議事要旨

- ・ 現地視察

事務局から「姫路市宿泊型児童館」において施設概要を説明した。

- ・ 第1回選定委員会

事務局から「指定管理者制度導入基本方針」及び「姫路市宿泊型児童館の概要」を説明した。

「指定管理者募集要項（案）」「指定管理者候補者審査基準（案）」について審議が行われ、その結果、両案が承認された。

- ・ 第2回選定委員会

事務局から「募集から第2回選定委員会当日までの経過」を報告するとともに「書類審査の方法」を説明した。

除斥すべき選定委員がないことを確認した。

事務局から申請団体の概略を説明した後、申請書類により書類審査を実施した。

引き続きプレゼンテーション及び質疑応答を行い、評価を確定した。

評価結果を集計し、神姫バスグループ共同事業体を指定管理者候補者として選定した。

選定結果報告の内容について審議を行い、本報告書を作成した。

## 8 候補者の決定

令和3年10月13日開催の指定管理者制度運用委員会において候補者を決定